

ささえ、ささえられて
ホッと、安心～みんなの笑顔

知ってほしい 福祉の**話**

このコーナーでは、福祉の制度やよくある質問についてお知らせします。

第17回目は【配食サービス】についてです。

福祉課では、高齢者のみの世帯の自立した生活を支援するため、食事を定期的に届けることで、調理の支援や栄養補給、安否確認をする「配食サービス」を行っています。

◆サービスの内容

事業者が行う配食サービスの費用のうち、1食当たり200円～450円を補助します。

◆利用できる方

65歳以上の高齢者のみの世帯で、次のいずれかに当てはまる方。

- ▷調理をする事が著しく困難な方
- ▷特別な食事(※)を必要とする健康状態にある方
- ▷特に見守りが必要な状態にある方
- ▷栄養の偏りにより健康が阻害されていると認められる方

※特別な食事とは、刻み食、カロリー軽減食、減塩食のことです。

◆利用方法

原則として夕食を注文していただきます。食事は事業者が自宅まで届けます。利用回数は、最大で1週間に3回を限度としていますが、事業者と直接相談し、市の補助を受けずに、事業者が行う配食サービスを利用することも可能です。なお、利用期間はご本人の状態により異なります。

◆申し込み方法

福祉課に備え付けの、配食サービス利用申出書に必要事項を記入の上、提出してください。
※代理の方など、本人以外でも申請が可能です。



問い合わせ 福祉課高齢者係 (内線159)

一人ひとりが人権を
尊重する社会を目指して

人権のひろば



【人権に関する市民意識調査の結果】

前回は、「同和問題」「アイヌの人々の人権」についてお知らせしました。今回は「外国人の人権」「感染症患者等の人権」についてお知らせします。

※調査結果は、市ホームページでもご覧になれます。

外国人の人権

外国人の人権問題について特に問題だと思うことは、上位から

言葉や生活習慣が違うため、地域社会で受け入れられにくい	41.1%
外国人についての理解や認識が十分でない	31.2%

の順となっています。(回答数1,070・複数回答)

回答を年齢別にみると、「世間から好奇、もしくは偏見の目で見られること」を問題視する回答が、若い世代ほど増加する傾向にあります。

次に、外国人の人権擁護に必要なことについて尋ねたところ、上位から「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深めるため、交流イベント開催などの機会を提供する」(28.8%)「外国人のための相談・支援体制を充実する」(28.3%)の順となっています。

感染症患者などの人権

感染症患者などの人権問題について特に問題だと思うことは、上位から

感染症患者などについての理解や認識が十分でない	46.3%
感染症患者であるというだけで世間から好奇または偏見の目で見られる	40.4%

の順となっています。(回答数1,070・複数回答)

次に、感染症患者などの人権擁護に必要なことについて尋ねたところ、「学校教育・生涯学習を通じて感染症に対する理解や認識を深める教育を行う」(46.0%)がもっとも多く、若い世代ほど増加しています。

また、感染症患者などとの接し方について尋ねたところ、57.1%の方が「今まで通り、普通に接する」と回答しています。